

越谷市議会議員

# 白川ひでつぐ

## 市政レポート

Hidetsugu Shirakawa  
municipal administration report

発行：白川秀嗣 / 〒343-0045 越谷市下間久里477-12

TEL&FAX 048-979-3027

メール:shirakawa110@gmail.com

ホームページ: <http://shirakawa.laccess.net>

ツイッター: @hishirakawa No.72発行日:18年1月20日



12月越谷市議会が昨年12月20日に閉会しました。今回20人の市議が市政全般について、市長、教育長、選挙管理委員会事務局長に一般質問をしました。

一般質問とは、個々の議員がそれぞれの立場や視点から、様々な市政のテーマを取り上げて、市政運営上の改善点や問題点、更に政策提言を行うもので、毎議会各に希望して行うものです。

その中で特に私が関心を寄せたテーマについて特集を組みました。質問と答弁は本会議場で行われ一門一答方式で、時間は2時間以内を目途としています。(詳しくは、越谷市議会HP 中継録画を参照)

### 1 福田晃議員(民進党と無所属の会) テーマ 超高齢社会におけるごみ収集について ① ふれあい収集制度の条件緩和について

**主旨** 現在市内のごみ収集は、自治会等に設置された集積所に週2回市による収集が実施されているが、市民の高齢化に伴い集積所へごみを運ぶことが出来ない高齢者が増えている。そのため市では、集積所ではなく、当該の個々の高齢市民の自宅まで収集する制度(ふれあい収集・65才以上の単身者か障がい者が対象)で対応している。そこで更に高齢者が今後増え続ける事にもない対象者の緩和が必要でないか。

**答弁** 現在353軒の市民がふれあい収集を利用している。今後高齢化が進行するため更に対象を広げる必要があるため、65才以上の2人世帯まで拡大する方向にある。更にごみの収集かごを集積所まで運ぶことが困難な75才以上の市民までを対象にしていく事を検討している。

**私の見解** ごみの収集を巡って、これまで自治会との協力体制によって一定程度の世帯単位で集積所へ市民がごみを運び、それを市が収集、運搬して埼玉資源環境組合で焼却する方式で対応して来た。しかし、ごみ集積所の掃除や管理の当番を担う事が困難な高齢者が、自治会を退会する事例が増え続けている。このため、近所の集積所までごみを運ぶ事が難しい市民のため、自宅まで取りに行く制度で対応している。確かに便利ではあるが、この制度運用は全て税金で費用をねん出しており、更に対象者の拡大によって費用が増加して行く事が想定される。従って地域住民の協力と市の制度のマッチングによって運用して行く必要があり、そのためにも住民間の日常の関係性の構築がここでも問われている。

2

山田裕子議員（自治みらい）

テーマ 性暴力被害者支援について

① 相談体制について

② デートレイプドラッグの啓発について

主旨

昨年7月に性犯罪を厳罰化する法律が、110年ぶりに改正された。しかし依然として性暴力被害申告率は、5人に1人しか被害届を出していない。これは加害者が実は顔見知りが多く、また診察や取調べの中で、被害者にも落ち度があったのではないか等の自己責任論が強調されるため、二次被害も起きやすくなっている。

このため、相談体制の整備が急務であり埼玉県で実施している、アイリスホットライン等のワンストップ支援センターや警察による24時間対応の性犯罪全国共通ダイヤルの開設がある。またデートレイプドラッグの危険性も高まっている。そこで、これらを市のホームページに掲載する事や、市の様々な相談窓口の担当職員への研修の必要があるのでは。

答弁

警察と産婦人科医師会と連携した「アイリスホットライン」を今後ホームページに掲載することを検討する。またデートレイプドラッグの対応も行う。全庁の横断的機関である男女参画推進会議の中に作業部会があり、DV被害対応のための専門会議も設置し対応する。

私の見解

最近集団による有名大学生やジャーナリストによるレイプ犯罪が頻発しているが、加害者が裁判で全員無罪となった。また刑事が被疑者逮捕のため待機している所に、警視庁刑事部長の支持で直前に不逮捕となり不起訴処分になる等、実態は更に深刻化としている。従って、自治体の役割は、更に大きくなっており旧来の発想では、レイプ問題の本質である人権思想を基軸とする施策は出来ない。しかし現状の越谷市の対応では、セカンドレイプ被害の防止どころか、一時被害の対応さえままならないのではないかと。

3

松田典子議員（民進党と無所属の会）

テーマ 越谷市立保育所における衛生的な環境の整備について

① 使用済み紙おむつの取り扱いについて

主旨

昨年10月24日朝日新聞に掲載されたが、保育園で使用した紙おむつを保護者が持ち帰る事について、改善が必要ではないか。使用済みの紙おむつをビニール袋に入れ、きつくしばってバックの中で自宅に持ち帰っても、匂いが気になるし、非衛生的である。

また子どもの健康状態を保護者が把握するための目的だが、保育士からの日常の連絡等で保護者は十分健康状態を知ることが出来る。更に保育所で保管、管理する保育士の作業軽減にもなるので、保育所で一括処理をすすめるべきだ。

答弁

新聞報道等を受けて、市独自の調査をした。その結果民間保育園、認定こども園、地域型保育事業所の69施設を対象として66施設から回答を得た。園で処理している42、保護者の持ち帰り38となったが、園児の人数では持ち帰りが多くなった。今後は民間施設での処理コスト等を調査し、衛生面や利用者へのサービス向上にむけ、施設処理の有用性を検討して行く。

私の見解

今まで、保護者からの苦情や改善要望があったのだから、速やかに保育所での一括処理が行われていなかったことの方が不思議である。子どもの健康状態の把握が目的とされて来たのだろうが、ウイルス感染の方がよほど危険であることは自明だろう。

工藤秀次議員（日本共産党越谷市議団）

テーマ 投票環境のさらなる充実に向けて

- ① 投票率の向上について
- ② 期日前投票場の拡充について
- ③ 共通投票所の拡充について

4

主旨

法改正により18歳まで選挙年齢が引き下げられたが、依然として若者の投票率は低く、更に10月に実施された衆議院選挙の小選挙区で48,37%（全国平均より5,31%低い）、比例代表で48,44%（同じく5,24%低い）、また市長選挙では、史上最低の26,77%（前回より4,96%低い）の状況にある。これらを改善するため高校生や大学生との連携や、文教大学や県立埼玉大学内への期日前投票場の設置を検討すべきではないか。更に昨年法改正された共通投票場の設置をイオンレイクタウン等の大型商業施設に設けるべきでは。142万円の費用で実施した札幌市では、20代から40代の投票者が主となり実績を上げている。

答弁

18,19歳の投票率は、衆議院選挙では市全体との比較でマイナス8,46%、市長選挙ではマイナス10,05%と低い。そのため、昨年選挙管理委員会とインター生と懇談会を開催した。埼玉県内では、東松山市が大東文化大学内に期日前投票場を設置した実績があるので、今後調査、研究していく。また共通投票場の設置に関しては、先進事例である札幌市を始め、全国4団体への調査をして、検討をして行く。

私の見解

これまでも、主権者教育の推進や選挙開票作業のスピーディ化を求めて来た。しかし小中学生を対象とした模擬選挙運動や街頭での模擬投票など、全国的には幾つもの先進事例があるにも拘わらず、依然として改善が進んでいない。

この原因は、選挙管理委員会が取り組む様々な日常の改善が必要である事が前提だが、投票率の向上は、市長を始め市幹部の意識改革が必要だ。つまり選挙が非日常の出来事であれば、市民は選挙を通して市政や政治の変化の受益感を持つ事が難しい。それは日常の地域の問題を、市民自身が自分ごととして受け止める様々な公共空間が用意されていなければならない。その公共空間を作り出して行くために、市長はもとより、議会の役割も極めて大きい。

5

辻浩司議員（自治みらい）

テーマ 営農型太陽光発電の推進について

- ①ソーラーシェアリングを広げるための課題について

主旨

農地の上空3~4mの高さに太陽光発電施設を設置して発電を行い、その太陽光パネルの下のような農産物を生産していく「ソーラーシェアリング」は、農業者の収益向上、遊休農地の解消、更にはエネルギーの地産地消の推進など、多角的な価値を生み出して行く取組である。売電益や作物（米、大豆、レモン、ハウレンソウなど多様）の収益で、初期投資の設備費や維持管理費等も20年間の期間で十分採算が取れる。すでに越谷市でも、向畑、船戸地区では実現している。更に越谷市が策定している地球温暖化対策実行計画の柱である、温暖化ガスの削減のためにも必要であり、より社会的価値があり、地域循環型モデルとして市の位置付けと支援が必要ではないか。

答弁

採算性が大きな課題となるが、ソーラーシェアリングを農家が全てを行う場合や、施設の設置や管理を事業者が代行し、農作物は農家が担当する場合などもある。しかし、いずれも農家自身の判断に委ねられるもので、当面活用の仕方のPRを機会があればやって行く。

私の見解

農業を旧来の枠組みで、再生しようとしてもすでに効果がないことは実証されている。最大の問題は、農業で生活が維持されていくのか、後継者をどうするのか、消費者が求める農産物とはどのような価値を持つべきなのか等の課題であり、越谷市の様な都市近郊で調整地区が広い等の利点を生かした農業が必要だ。日照時間が日本最大の地のりも有効だ。そして、何よりも農業を担う市民を農業領域以外の分野から呼び込んで行く事が緊急の課題である。そのためには、耕作地・遊休地を農業者が宅地等に転売、転用するのではなく、広く市民に開放して行く仕組みが必要である。しかし、農地を使用するために5反(5000㎡)以上で初めて購入できるが越谷市では、1反で平均価格は1500万円前後となり、とても新規参入は出来ない状況にある。この様に旧来の既得権の上に改善をしようとしても効果がなく、行政がその発想自体を変えなければ事態は好転しない。

6

橋本哲寿議員（無所属） テーマ 障害者優先調達推進法に基づく規則等の整備について

主旨

平成25年4月に施行された、障害者優先調達推進法は、自治体が発注する物品やサービス提供に関して障がい者就労施設から優先的、積極的に調達する事を定めた法律である。これを受けて越谷市では、平成28年4月に市内21の障がい者就労施設で組織する、障がい者共同受注ネットワークが形成され、アンケート調査も実施されている。また、市内では、調達可能な業務の切り出し作業も実施されている。しかし越谷市の受注額は、平成28年では38万円と低額であり、さいたま市の1億7400万円、春日部市の9400万円、草加市の900万円と大きな開きがある。そこで今後優先調達のため、市と障がい者団体との契約に際して、さいたま市や三郷市が実施している特命随意契約を参考にするなど、契約や規則の改善が必要では。

答弁

越谷市は毎年度、障がい者就労施設からの物品等調達方針を定め実行しているが、現状は少額になっている。従って今後その実効性に努める。必要に応じて契約に関して事務取扱要綱等の見直しを図って行く。また随意契約については効率性、透明性の観点から一定額以上の契約案件では複数の事業者から相見積もりを取っているが、優先調達に向け先進事例を調査し、検討して行く。

私の見解

越谷市の実績は、平成25年27万円、平成26年31万円、平成27年34万円と極めて低額となっている。また、50万円以下の物品調達やサービス委託は、随意契約が可能となっているが、一般業者との相見積もりとなっているので、優先調達のために契約規則の整備がまず必要だ。また市内で役務の見直し作業は評価出来るが、それは単に障がい者就労施設への発注と言う観点だけからではなく、現在の市内の作業手順や段取りの切り分けは、一般職員にとっても、慣例化された仕事を“適正化”する機会となる。これは障がい者の雇用も広げられる。また障がい者就労施設は、受注業務を適正に対応出来る様な、体制と技術の修練が求められている。この様に双方の課題が、マッチングすることで、仕事に人が合わせるのではなく、人に仕事を合わせて行く新たな価値が生み出されて行く。